



安全な農作業の啓発と 労災保険の加入促進を実施



農作業中の事故は他業種に比べると非常に多く、農業従事者の高齢化に伴って事故発生件数も増加傾向にあります。そこで兵庫県下のJAグループが一体となり、「JAグループ兵庫農作業安全推進協議会」を設立し、農作業安全対策の啓発と、万が一に備えた労働災害保険の加入促進活動を行うことになりました。

労災保険は本来、労働者の負傷や疾病、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、農業者の方も一定の要件のもとに特別加入という形で加入することができます。加入できる方は、①自営農業者(兼業農家を含む)で、年間の農業生産物総販売額が300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上の規模などの条件に当たる「特定農作業従事者」、②自営農業者(兼業農家を含む)で、一定の農業機械を使用して耕作などを行う「指定農業機械作業従事者」などが対象となります。保険料は年1回の掛け捨て制で、加入者が選択した給付基礎日額に基づき、年間保険料や補償内容が決まります。

詳しい加入条件や補償内容、保険料などについては、最寄りの営農生活センターへお問い合わせください。

お問い合わせ先

- ▶ 姫路東部営農生活センター ☎079(264)6971
- ▶ 姫路西部営農生活センター ☎079(261)4551
- ▶ 神飾営農生活センター ☎0790(22)5005
- ▶ 揖龍営農生活センター ☎0791(66)3111
- ▶ しそ営農生活センター ☎0790(62)6617
- ▶ 西播磨営農生活センター ☎0791(52)2224
- ▶ 佐用営農生活センター ☎0790(82)2731



農作業ひとくちメモ

病害の発生とその対策

季節が春らしくなってくると、寒暖差で病害が発生しやすくなります。うどんこ病やべと病など、カビを起因とする病害は、症状のある葉を取り除くか、治療農薬を使用しましょう。散布するときは、葉の裏も念入りに行うことが大切です。

軟腐病など細菌感染によるものは、病害が広がりやすく株全体を腐らせて枯らすので、株ごと取り除きます。アザミウマやアブラムシなどの媒介によるウイルス病害もあるので、粘着資材や被覆資材を使用するなど、物理的な対策をとることも重要です。

他にも、肥料不足が原因で病害が発生することもあります。タイミングを見計らって適量の施肥をするなど、先回りの対策で農作業を楽にしましょう。

